

事 務 連 絡

平成15年3月24日

都道府県労働局労働基準部

労 災 補 償 課 長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部

補償課職業病認定対策室長

「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の処理経過報告」及び「精神障害等の処理経過報告」の廃止と「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の処理経過簿」及び「精神障害等の処理経過簿」等の送付について(依頼)

「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の処理経過報告」及び「精神障害等の処理経過報告」については、それぞれの労災補償状況等を把握するため、毎年作成・報告していただいているところですが、事務簡素・合理化の観点から、これを廃止し、それに代わって、脳・心臓疾患については、別添1の集計表及び昭和62年11月26日付け事務連絡第30号「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準の施行に伴う事務処理について」により示された「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の処理経過簿（以下「脳・心臓疾患の処理経過簿」という。）を、また、精神障害等については、別添2の集計表及び平成12年3月24日付け事務連絡第3号「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断における事務処理について」により示された「精神障害等の処理経過簿(別紙1)及び(別紙2)」を、それぞれ下記1及び2のとおり整理し、平成15年4月18日（金）までに当室職業病認定業務第一係まで送付していただきたい。

また、更なる事務簡素・合理化の観点から、報告いただいた「脳・心臓疾患の処理経過簿」及び「精神障害等の処理経過簿」については、今後、様式を一部改正して、本省において電子化（Excelファイル化）し、貴局に回送することとしていますが、当該内容、実施時期等については、別途通知することとしていますのでご承知願います。

記

1 脳・心臓疾患の処理経過簿

- (1) 通勤災害によるものは、備考欄にその旨を記載すること。
- (2) 各事案について、請求書等に記載された内容から判断して、「業務上の負傷に起因する疾病（労働基準法施行規則別表第1の2第1号）として請求されたもの」と「その他業務に起因することの明らかな疾病（労働基準法施行規則別表第1の2第9号）として請求されたもの」を区別して、処理経過欄の請求日欄に「1号」又は「9号」と記載すること。
- (3) 業務上と認定された事案について、業務上と判断された認定要件を備考欄に、異常な出来事の場合には「出来事」と、短期間の過重業務の場合には「短期間」、長期間の過重業務の場合には「長期間」と記載すること。
その際、長期間の過重業務により認定された事案については、併せて、評価期間及び当該期間の時間外労働時間数も、備考欄に記載すること。
- (4) 業務上と認定された事案について、被災者が裁量労働制の適用労働者であった場合、監督担当部署と調整を行った上で、備考欄に、専門業務型裁量労働制の場合には「専門業務型」と、企画業務型裁量労働制の場合には「企画業務型」と記載すること。
- (5) 請求時の疾患名が脳卒中又は急性心不全とされている事案であって、かつ、未処理事案について、臨床所見、解剖所見等により調査段階で疾患名が確認できた場合には、備考欄にその旨を記載すること。
- (6) 決定前に取り下げられた事案については、処分結果欄に斜線を付し、備考欄に取下げ日とその旨を記載すること。
- (7) 支援団体等が関与している事案については、備考欄にその旨を記載すること。
- (8) 審査請求があった事案については、備考欄に請求日を記載すること。

2 精神障害等の処理経過簿

- (1) 通勤災害によるものは、備考欄にその旨を記載すること。
- (2) 請求時の発病時期・疾患名が不明の場合には、「不明」と記載すること。

- (3) 業務上と認定された事案について、被災者が裁量労働制の適用労働者であった場合、監督担当部署と調整を行った上で、備考欄に、専門業務型裁量労働制の場合には「専門業務型」と、企画業務型裁量労働制の場合には「企画業務型」と記載すること。
- (4) 決定前に取り下げられた事案については、処分結果欄に斜線を付し、備考欄に取下げ日とその旨を記載すること。
- (5) 支援団体等が関与している事案については、備考欄にその旨を記載すること。
- (6) 審査請求があった事案については、備考欄に請求日を記載すること。

(別添1)

局

平成14年度 脳血管疾患及び虚血性心疾患等事案(9号事案)の集計表

(件)

繰越	請求	処 理					取下	その他	未処理	備 考
		業 務 上			業 務 外					
		うち 出来事	うち 短期間	うち 長期間						

注1) 当該集計表には、9号事案として、請求されたものについて集計してください。

2) 「繰越」欄は、平成13年度末時点の未処理件数となるので、平成13年度の統計資料を確認の上、記載してください。

3) 「その他」欄は、「調査の結果、脳・心不該当」、「9号請求で1号認定」、「回送」等の件数を記載するとともに、その理由を「備考」欄に記載してください。

(別添2)

局

平成14年度 精神障害等事案の集計表

(件)

繰越	請求	処 理		取 下	その他	未処理	備 考
		業務上	業務外				

注1) 当該集計表には、「精神障害等の処理経過簿」(別紙1)及び(別紙2)について集計してください。

2)「繰越」欄は、平成13年度末時点の未処理件数となるので、平成13年度の統計資料を確認の上、記入してください。

3)「その他」欄は、「精神障害不該当」、「回送」等の件数を記載するとともに、その理由を「備考」欄に記載してください。